

5月の健康カレンダー

● 健康相談・個別健康教室

内容	日 曜日	時間	場所
生活習慣病相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定など	9 金	9:00～10:30	三原保健センター
	12 月		緑保健福祉センター
	19 月		西淡保健センター
	29 木		南淡福祉保健センター

● 愛育班活動

内容	日 曜日	場所
愛育班活動	15 木	沼島総合センター

● 乳幼児健康カレンダー

内容	日 曜日	受付時間	場所
母親学級	15 木	13:15～13:30	緑保健福祉センター
4か月児健康診査 (26年1月生)	27 火	12:30～13:00	
10か月児健康診査 (25年7月生)	20 火	12:30～13:00	
1歳6か月児健康診査 (24年10月生)	7 水	12:30～13:00	
2歳児歯科健診 (24年2月生)	28 水	13:00～13:30	
3歳児健康診査 (23年4月生)	13 火	12:30～13:00	
就学前5歳児健康診査 (21年5月生)	26 月	12:30～13:00	
強い歯大好き健診 (23年2月・23年8月生)	21 水	13:15～13:45	
育児相談 (25年3月生)	12 月	13:30～14:00	
(25年10月生)	30 金		
食育講座赤ちゃん栄養サロン (25年12月生)	22 木	9:45～10:00	
遊びの教室(予約制)	1 木	9:30～9:45	
発達支援相談(予約制)	1 木	13:30～	

※各種教室・相談のお問い合わせは、健康課(☎44-3004)まで

時間外診療病院	休日応急診療所(広域消防南淡分署 ☎53-1536)
月 平成病院	診察日 9:00～11:30 13:00～16:30 19:00～22:30
火 平成病院	3日(土) 福原正博 医師 日笠久美 医師
水 八木病院	4日(日) 前田昌己 医師 前田昌己 医師
木 中林病院	5日(月) 宮崎美枝 医師 橋田友孝 医師
金 南淡路病院	6日(火) 村野謙一 医師 宮崎美枝 医師
土 翠鳳第一病院	11日(日) 大鐘稔彦 医師 浦瀬 巖 医師
平日18:00～23:00 土曜13:00～23:00	18日(日) 穀内勇夫 医師 大鐘稔彦 医師
	25日(日) 西口 弘 医師 穀内勇夫 医師

● 献血

日 曜日	受付時間	場所
15 木	11:30～16:00	西淡公民館



● 阿波踊り体操(いづみ会主催)

内容	日 曜日	時間	場所
阿波踊り体操	7 水 21 水	10:00～	緑保健福祉センター

認知症を支える家族の会 スマイル

認知症の介護の悩みを一人で抱え込んでいませんか? 日ごろの思いを話しあえる場です。

日時 5月14日(水) 14:00～15:00
場所 三原公民館
園地域包括支援センター ☎44-3006

いきいき食育教室～いづみ会リーダー養成講座

いきいき食育教室の受講者を募集します。

期間 6月12日～翌年1月まで計11回
場所 緑保健福祉センターほか
内容 バランスのよい食事や適度な運動、生活習慣病予防の献立づくりや実習など。
参加費 実習材料費等(年間1,000円程度)
園洲本健康福祉事務所健康管理課 ☎26-2062

小児救急医療

◆小児夜間救急電話センター

毎日午後10時～午前6時までの間、島内医師が輪番で小児夜間救急診療を行っています。電話センターへ電話していただくと看護師が症状を聞き、必要な時は当日の担当医療機関を紹介します。
園小児夜間救急電話センター ☎44-3799

◆休日小児救急診療

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時までの間、みなと元気館内の洲本市応急診療所において、小児科医の輪番による小児救急診療所を開設し、救急患者に対応しています。
園洲本応急診療所 ☎24-6340

こどもの予防接種はお済みですか?

赤ちゃんを感染症から守るために予防接種は大切です。また、予防接種を受けることは社会から感染症をなくすことにも大きな役割を果たします。忘れずに予防接種を受けるようにしましょう。

園健康課 ☎44-3004

忘れずに予防接種を!

予防接種を受けると、その病気に対する免疫(抵抗力)がつくられ、その人の感染症の発症あるいは重症化を予防することができます。また、周りの人たちが免疫を獲得していると、集団の中に感染患者がでてでも流行を阻止することができる「集団免疫効果」が発揮されます。



【お知らせ】

麻しん風しん予防接種(2期)

平成26年度接種対象者は平成20年4月2日生まれから平成21年4月1日生まれとなっています。接種期間は平成27年3月31日まで、配布している予防接種手帳にある予診票と母子健康手帳を持参のうえ、医療機関で接種を受けてください。

日本脳炎予防接種(2期)

平成26年度接種対象者は平成8年4月2日生まれから平成9年4月1日生まれとなっています。対象者へは通知していますので、医療機関で接種を受けてください。なお、9歳以上で1期接種を終了している人で2期接種を希望される人は健康課へご連絡ください。

市の予防接種

市では、国の法律に基づいて行っている「定期接種」と、市が接種を進めている「行政措置予防接種」を行っています。対象となる方には個別に通知を送付しています。市が行っている予防接種を受けられる市指定医療機関は市のホームページに掲載しています。昨年度から一部変更になっています。3月までに配布された医療機関名簿をお持ちの方はホームページでご確認いただくか、健康課までお問い合わせください。



追加接種が必要な理由

予防接種には必要な接種回数、接種に適した時期などがあります。大切なのは免疫をつけるために、決められた回数を最後まで行うことです。初回免疫だけだと、短期間で抗体価が下がってしまいます。間隔をあけて追加接種することで長期に渡って高い抗体価を維持できます。かかりつけ医を決めて、スケジュールを相談しながら進めていくとよいでしょう。

